

議事録概要

会議名	第2回 台東区立図書館に関する意見交換会	開催日	平成30年12月19日(水)
		時間	午後7時～午後8時30分
		場所	台東区生涯学習センター 5階501コンピュータ研修室
出席者	大串夏身委員長（昭和女子大学名誉教授） 野末俊比古副委員長（青山学院大学教授） 佐藤薫委員（公募区民） 尾花達也委員（公募区民） 菅谷万里子委員（台東区立谷中小学校長） 瀬川眞也委員（台東区立駒形中学校長） 郡谷寿英委員（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査専門職） 田中充委員（台東区教育委員会事務局次長）		
配布資料	台東区立図書館取組方針中間のまとめ 本編 台東区立図書館取組方針中間のまとめ 概要版 台東区の図書館（平成29年度事業報告） 議事録概要（第1回）		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 大串委員長</p> <p>3. 傍聴希望者の傍聴許可 傍聴者1名</p> <p>4. 議事 (1) 「台東区立図書館取組方針中間のまとめ」について</p> <p style="text-align: center;">○事前配布資料「中間のまとめ」本編第1章から第5章について、事務局から説明。</p> <p>[委員長] ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。</p> <p>[委員長] レファレンスの件数が709件と掲載されているが、実際のものよりも少ないと思う。住民の方から質問され、答えていることはもっとたくさんあるはず。基本的なサービスを提供していれば、書架案内なども含めて把握できていると思う。また、じっくり資料を広げて調べることができる施設は図書館だけであり、社会的な役割のひとつとして、レファレンスサービスが重要と言われている。リクエストに関しても所蔵調査の領域としてカウントしても良い。</p> <p>[事務局] 補足すると、簡単な本の案内などを含めるとレファレンス全体の件数は1672件あった。</p>		

○事前配布資料「中間のまとめ」本編 第6章から第8章について、事務局から説明。

[委員長]

これまでの説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員]

一部業務委託を導入してからの利用者の反応はどうか。

[事務局]

毎年評価を行っているが、おおむね良い評価をいただいている。

[副委員長]

第5章について、「基本的な考え方」を引き継いでいるのであれば、一貫した方針で進めている旨を記載した方が良いのでは。

[委員]

一般企業のプロジェクトでは、定量目標・定性目標を定めて、どのようなことをやって効果を出していくか考えるが、図書館では定量目標や定性目標を持っているか。

[事務局]

定量目標・定性目標は、個別計画で定めている。現段階では来館者数をひとつの物差しと考えているが、目標としては出していない。

[委員]

8頁の児童サービスについて、平成27年度から29年度までのその他子供向け事業の数値を見ると、参加数・開催回数が減っているが、何か理由はあるのか。

[事務局]

参加人数は、会場や天候によって変動してしまう。開催回数に関しては、同レベルで開催している。

[委員]

同じ8頁の表を比べると、大人向け事業の講座の回数は児童サービスに対して少ないように感じる。今後、増やす予定はあるか。

[事務局]

郷土や池波の事業については、今のところ増やす予定はないが、実施方法等を含め、今後検討する。

[委員長]

第6章今後の各館の方向性について、実際に分館・分室等に足を運んだが、全体的に台東区の文化歴史関係の資料の配架場所や案内表示等をきちんとした方がよい。

電子書籍については何を想定しているのか解説が必要である。国会図書館には、公共図書館や大学図書館向けにデジタル化された資料の配信サービスがあるが、そのための端末が各図書館どこにも見当たらないので、台東区でも閲覧できるようにしてはどうか。

子供向け事業について、国際こども図書館が調べ学習用向けサービスのプログラムを開発しているの、連携してはどうか。

[委員]

利用者のさらなるニーズに応えるというのは生涯学習を提供する場としてももちろんで、図書館として何を学ばせたいのか、そういった視点を表に出した方が良いのでは。

[事務局]

17頁の具体的な取組みで示した取組項目「資料の充実」に包括的ではあるが記載している。

[委員長]

分館・分室には子供に対しての記載があるが、中央図書館はもっと突っ込んだ内容を記載できないか。というのは、特に小学校高学年は脳の発達から見て非常に知識を欲しがるといえる時期で、その時期に学校の先生や学校図書館で知識の本を与えるようにした方が良い。愛媛県立図書館では、教科書の単元ごとにブックトークをするというプログラムを開発している。

中央図書館は知識・学習の本を、分館・分室では楽しみ・親しみが得られるような本を薦めるなどの役割分担してはどうか。

また、学校支援では教科書の単元ごとに本の整備を進め、学校図書館と連携しながら先生方に図書館の本・資料を活用してほしい。

[委員長]

第7章具体的な取組みの基本方針1「知りたい・学びたいに応える」について、質問・意見を聞かせてほしい。

[副委員長]

第6章が全体の方向性を示し、第7章で具体的な内容という流れになるかと思うが、第6章の位置づけが分かりにくいので、文言の調整等を行ってもよいのでは。

第7章のニーズの把握は資料の収集だけにかかる話だけでなく、全体の話にかかっている、もう一段上の話ではないか。

[委員長]

ニーズの把握は全体にかかってくる話だから、第8章の今後の進め方にニーズの把握とサービスに対する評価について加えたらどうか。

[委員]

個別計画について記載がないものについては、取組内容の位置づけはどうなっているのか分かりにくい。計画の中に施策として位置づけることで、発展が見込めるのではないか。そうすることで、先程委員が言っていたように目標値が明確に定まるのではないか。

[事務局]

想定している個別計画もあるが、計画を策定する際に記載するか否かを検討することになるため、確定していないという意味で記載していないものもある。

[委員]

計画化をせずルーティンワークとして日々努力すべきものもある。計画は、その中から目標があつてこう変わっていくという道りを示すものであるため、計画として記載するもの、そうでないものに分かれる。

内
容

[委員長]

基本方針2「子供の成長を支える」について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員]

子供が主体的に参加できるスタイルのイベントがあってもよいのではないかと。他区のビブリオバトルに参加したことがあるが、イベントの企画から子供が主体的に携わっているようで、そういう取組があっても良いと思う。

[委員長]

IFLA（国際図書館連盟）から子供のニーズに近い本の収集を心がけるような方針が出ているが、子供たちが自分たちで本屋に行って本を購入し、それを図書館が収集して活用するといった取組もある。また、アメリカの中学生高校生が自分たちで図書館クラブを作って文化祭を開催し、図書館を発表の場、文化を創造する場として利用している例もある。利用を促進する取組として、子供たち自身が図書館というものを考えて、自分たちの図書館だと感じられるようなものを視野に入れてみても良いのでは。

[副委員長]

居場所として図書館を利用している子供が、その中で、ニューズレターやビブリオバトルなど本を使った活動をする自治体も増えている。図書館にあるものをうまく使ってください、ということに留まっているので、子供が主語になるようなものがあると良い。後の「絆が生まれる」のところで住民が主語になるものがあると良いと言おうと思っていたが、子供についても同様。

内

[事務局]

基本方針4「絆が生まれる」の中で学生や児童も含めて想定はしており、今後具体的な事業などは検討していく。

容

[委員]

生涯学習センターにはスタジオ、ミレニアムホールがあって、生涯学習という意味ではいろんな自己実現の場があり、そういった展開も含め連携しながら進めていく。

[委員]

我々は図書館に何かしてもらおうということを想定していたが、お話があったように子供が主体になるイベントは新たな視点をいただいた。例えば「わくわくこくご」等のイベントとの連携等、子供自身が企画するものがあると、喜んで参加するのではないかと。

[委員]

小学校の立場からは、「自ら考え、表現し、課題解決する資質を育む取組みへの支援」(21頁)に、新規に教職員や学校図書館ボランティアへの支援、調べ学習の手引きの配布や講習会などを実施しますとあるが、できれば子供向けの調べ学習の手引きみたいなものがあると、子供たちが自らこのように調べればいいのかというノウハウが分かって良い。

また、子供向けブックリストの提供について、教職員にもためになるので、「子供の読書活動を支える人材育成」のところでお話させていただくとか、それを読み聞かせボランティアの方と連携してもらえると良いのでは。

[委員長]

図書館を使った調べ学習コンクールの最終審査委員をしているが、公共図書館の対応が良いと生徒の学習意欲が高まる。良い対応というのは、単に文献やインターネットの情報を伝えるのではなく、地域の中にある「聞く先」（施設や人）を案内、紹介をすることである。

[委員長]

基本方針3「歴史・文化を伝える」について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員長]

新規で「小中学生が歴史や文化に親しめる環境の整備」とあるが、これは特に取り組んだほうが良い。台東区という地域は歴史文化に関わるものが多く残されているので、子供たちが手に取って親しめるように、考えた方が良い。また、「郷土・資料調査室の利用促進」について、世界のいろいろなところに台東区の資料がたくさんある。「貴重資料データベース」の他に、リンク集の作成など、どこに何があるか区民の方に周知する仕組みを作っては。

京都府の図書館では京都に関するQ&Aのデータベースを作っている。台東区でも浅草なら図書館のホームページを見ようというくらいQ&Aを作るとよい。また、地元の人たちが参加して、質問に対するウキペディアタウンを台東区で作成することも面白い。

[委員長]

基本方針4「絆が生まれる」について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員長]

図書館には、知的創造のため文献の1/2までコピーしていいという特権が与えられている。そういった点も踏まえ、知的なものを還元し、地域社会に役立つような図書館づくりをしていただきたい。

[副委員長]

3点あり、1点目は前回も図書館が人を繋げるような出張講座の提案をしたが、活動する図書館という視点があると良い。2点目は逆に住民が中心になって図書館の場を使う。住民がワークショップなどを企画し、図書館を場として、図書館資料も使って、周りが図書館を使うということがあっても良い。3点目は区内にたくさんある博物館、美術館等の施設のハブになっていくような姿があると良いと思う。

[委員]

情報発信の場として、もう少し丁寧な情報提供が必要では。現在、中央図書館では糖尿病特集をしているが、テーマは良いが本の紹介に留まっている。相談がある方は保健所の担当課、電話番号等、可能であれば区内には医療機関はここ、といったような役に立つ情報提供があってもいいのではないかと。

[委員長]

図書館では対応できない専門的な領域については、図書館が資料を集めて窓口になり、相談会を開くというような発展があってもいいのでは。例えば、大田区では二週間に一回くらい起業について相談会を開催している。図書館が窓口となっているいろいろなところに案内をすることも図書館の役割として必要。

また、地域と図書館が繋がる取組みについて、範囲を広げて取り組んでほしい。博物館、美術館、図書館、文書館がそれぞれ知的資産を持っている。国民が一体的に利用できるシステム作りを国が音頭を取って進めている政策があるが、台東区もやった方が良い。

[委員]

違う図書館との連携もあっても良いのでは。千代田区の四番町図書館ではアメリカ大使館との連携をしていて、コーナーもあり、非常に面白い。

[委員長]

台東区には、国際こども図書館があり、図書館側も台東区との協力をしたがついていとの話を聞いたことがあるので、そういった連携も検討してみたらどうか。連携までいかなくともどのような資料を持っているかを紹介する取組みを実施してはどうか。

[委員長]

第8章今後の進め方について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員長]

運営体制について、住民の中にはボランティアをやりたい方もいる。それは、図書館に対する愛着や親しみやから来るものである。

23区でも住民が自主的に運営管理している図書館がいくつもあった。また、先程、運営体制や整備の部分で「住民のニーズの把握と評価」を項目として付け足した方がよいとの意見があった。その他、ご意見はあるか。

[委員]

今後の社会教育施設には、総合的に地域の学習拠点としての役割が求められ、かつ図書館には他部局と連携して、個人のスキルアップや就業等の支援をし、住民ニーズに対応できる情報拠点となるよう、他部局との連携等を文言として含めていただきたい。

また、28頁に総務省の調査から平成29年度で指定管理者制度の導入が他施設と比較すると低いとの記載があるが、経年的にみると増えている上、他の社会教育施設と比較すると図書館は高いという印象を受けるので、そういった視点も含めつつ、実態として把握していただいて、台東区の一部業務委託という流れを踏まえていただきたいと思う。

[委員長]

他部局との連携は、博物館や美術館などの他の社会教育施設と、行政の機関もいうことで理解していいのか。

[委員]

ネットワーク型行政と言われて久しいので、他機関との連携について、明記してほしい。

[事務局]

他機関との連携については、今後個別計画のときに検討していきたい。

また、先程、ニーズ把握の件で副委員長から意見をいただいたが、例えば第6章「今後の各館の方向性」での総括文に「ニーズを聞きながら」といったような文言を入れていきたい。

[委員長]

その他、特にご意見がなければ、これで委員長の役目を終えたいと思う。

[事務局]

委員長、ありがとうございました。

取組方針の今後の予定としては、中間のまとめを12月13日の区議会報告ののち、12月14日から1月4日までパブリックコメントを実施する。その後議会に最終案を報告し、年度内に策定する。取組内容については、来年度以降順次実施していく。

5. 閉会

以上

内
容